

長野市立中条中学校の閉校について

教育委員会事務局 学校教育課

1 長野市活力ある学校づくり検討委員会「答申」の骨子 2

人口減少と少子化

高度情報化・グローバル化

人とのふれあいの減少

どの発達段階にあっても
「集団の中での学びが大切」

できる限り
「地域に学校を残したい」

子どもにとって望ましい教育環境とは

子どもの発達に応じた
連続性のある学びの場

- 発達段階を意識した学びの場を整えることが望ましい。
- 幼・保、小学校、中学校が円滑につながる環境も大切。
- 児童数が減った場合、地域の見守りの中で育つ、低中学年の学びの場(学校)を考えたらどうか。

多様性のある集団での学び

- 小学校では学年に複数の学級があったほうが望ましい。
- 中学校では、小学校より大きな集団で、すべての教科で教科担任がそろうのが望ましい。
- 施設の複合化や多機能化を考えたらどうか。
- 通学区と行政区の関係が少しでも分かりやすくなれば。

2 学校の在り方検討の進め方

- **平成30年6月27日 長野市活力ある学校づくり検討委員会の「答申」（抜粋）**
どの地域においても、保護者を始めとした皆様には、この「審議のまとめ（答申）」を大切にして、（中略）未来を担う子どもたちのことを第一に議論していただくようお願いいたします。
- **平成30年9月定例会 市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の委員長報告（抜粋）**
これから学校へ上がる児童の保護者を始め、地域の皆さんを含めた多くの方に、共有化されるようにきめ細かく説明を行う必要があります。

Step 1

住自協を訪問し、保護者との意見交換を進めることについて説明

Step 2

（必要に応じて）地区役員等への説明

Step 3

（必要に応じて）住民説明会

Step 4

未就学児及び小・中学校保護者との対話（繰り返し実施）

Step 5

保護者がまとめた方向性について、住民自治協議会へ報告

3 中条中学校の生徒数の推計

	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1年	5	11	7	4	6	8	4	3
2年	8	5	11	7	4	6	8	4
3年	5	8	5	11	7	4	6	8
合計	18	24	23	22	17	18	18	15
学級数	3	3	3	3	3	3	3	2
教員配当数	8	8	8	8	8	8	8	5

* 令和4年5月1日の住民基本台帳から推計

* 教員配当数は、授業を受け持つことができる教員の数（教頭含む、校長の除く）

4 中条地区での学校の在り方検討の経過

STEP		年 月 日	内 容
①	住自協事務局訪問	H31.03.07	答申内容の周知に関する今後の進め方を役員と打合せ
②	地区役員等説明	R01.05.16	区長会並びに役員会へ説明
④	保護者との対話	R02.02.14~26	小・中学校保護者説明会
		R02.11.06	小中合同説明会
		(R03.07~)	(PTA在り方検討委員会で協議)
		(R04.04.28)	(中条中学校のあり方検討委員会設置) 保小中PTA・住自協・住民代表など 22名
		R04.05.19 ~R05.01.12	中条中学校のあり方検討委員会 第1回~第8回 開催 うち 全体説明会 3回実施 R5.1.12 令和7年度をもって中条中学校を閉校することを決定
⑤	住自協報告・住民説明	R05.02.18	中条中学校の在り方に関する住民説明会
	要望書提出	R05.03.14	「中条地区の学校のあり方について(要望)」を教育長あてに提出

5 - 1 中条地区の要望骨子と対応案について

【方向性】

中条中学校は令和7年度末（令和8年3月末）をもって閉校とする。

要望の骨子		対応案
1	【閉校後】学区の変更並びに通学手段の確保	
(1)	<u>指定校を含め選択できる学校は</u> 、中条地区の立地環境を十分考慮し、決定してほしい。具体的には、保護者が希望している <u>信州新町中学校、川中島中学校、裾花中学校</u> としてほしい。	<u>指定校を</u> 立地環境から平成5年度で閉校となる七二会中学校と同様に <u>川中島中学校</u> とし、 <u>信州新町中学校、裾花中学校</u> を選択できる学校とする。
(2)	保護者の意向や通学の負担を鑑み、 <u>(1)の学校に加えて、小川村立小川中学校も選択</u> できるよう配慮してほしい。	今後、 <u>小川村と協議</u> をし、意向に沿うよう努める。 → <u>「教育事務の委託に関する規約」</u> が必要
(3)	(1)、(2)の学校に通学する生徒には、 <u>スクールバス等の通学支援</u> をお願いしたい。	個々の事情を聴きとり、 <u>一般的、効率的、合理的な方法で、通学支援</u> を行う。

5 - 2 中条地区の要望骨子と対応案について

要望の骨子	対応案
2 【令和6・7年度】 教育的配慮について	
(1) 中条中学校で卒業を迎えることのできない、 <u>現小学5・6年生</u> については、 <u>閉校後の指定校、または選択できる学校の通学を可能</u> とし、併せて <u>通学支援</u> についても配慮願いたい。	<u>1 と同様</u> の扱いとする。
(2) 閉校までの期間、学級数が減少する見込みとなるが、 <u>学習保障ができるよう教員の追加配置</u> をお願いする。	学習保障ができる教員を配置する。
3 中学校校舎の後利用について	
現在の <u>保育園・小学校施設</u> の老朽化や保小の連携した学びをふまえ、閉校後の <u>中学校に機能移転</u> を図ることを要望する。	<u>保育園</u> の中学校への <u>機能移転については、集団保育の確保や保護者の意向を踏まえ検討</u> する。 <u>小学校</u> については、 <u>保護者と協議しながら進め</u> ていく。
4 その他	
保護者等からの <u>質問要望等</u> については、丁寧な対応をお願いしたい。また、引き続き <u>教育環境にかかる諸問題</u> について助言をお願いしたい。	引き続き、丁寧に対応する。

6 今後の予定

年 月 日	内 容
令和05年05月17日	部長会議
令和05年05月26日	政策説明会
令和05年06月07日	教育委員会定例会（協議）
令和05年06月下旬	中条中学校のあり方検討委員会ほかに回答
令和05年07月13日	部長会議 「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）及び「教育事務の委託に関する規約」（案）を協議
令和5年9月（8月） 市議会定例会	市議会定例会 「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）及び「教育事務の委託に関する規約」（案）を提出
令和05年09月06日	教育委員会定例会 「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」改正（案）を協議
令和08年03月31日	中条中学校閉校

7 位置関係 (参考)



中条小・保育園
S52建 築44年

距離 約1.1km
徒歩 約15分

中条中
H5建 築30年